

特定教育・保育施設等の利用申込に関する確認票

- 1 「保育施設等申込みの手引き」の内容に同意し、また希望する施設については見学等により保育内容及び保育時間を確認、了解していること。
- 2 特定教育・保育施設等(居宅訪問型保育を除く)においては、集団での教育・保育が可能であること。
- 3 保育の実施において留意すべき事項がある場合は、速やかに報告すること。
- 4 保育の必要性の有無及び集団保育の可否を確認するため、市の職員が申込み内容(子どもの状況)に関して、勤務先、医療機関等に照会すること。
- 5 子どもの健康や発達について、市又は施設等から医療機関への受診等に関し助言があった場合、受診等を行い、その結果を報告すること。
- 6 申込書に記載された内容、その他受入れにあたって必要とされる世帯及び子どもの状況等を関係機関と情報提供すること。
- 7 施設等から申込みの有無に関する照会に対し施設等に情報提供すること。
- 8 支給認定及び利用者負担額(保育料)の決定に必要な税に関する情報及び世帯に関する情報等を閲覧・照会すること。
- 9 決定した支給認定及び利用者負担額(保育料)、提出書類等について、施設等に提示すること。
- 10 市が子ども及びその世帯員の児童手当、児童扶養手当、手帳(障害・介護)、特別児童扶養手当等の確認・照会をすること。
- 11 教育・保育給付は法定代理受領とすること。
- 12 支給認定結果について、申請後30日以内の通知ができない場合があること。
- 13 申込書に記載された内容に変更があった場合は、速やかに届け出ること。届け出がない場合は、施設等の利用を取消すことがあること。
- 14 利用者負担額(保育料)は、納期限内に納付すること。正当な理由なく滞納がある場合、利用調整または継続利用に関し、著しく不利になること。
- 15 教育部分を利用する場合の預かり保育の無償化を受ける場合は、別途施設等利用給付認定申請書の提出が必要であること。

子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の利用に関して、上記の事項を確認し、同意のうえ申請します。

保護者(父) 入間 太郎

保護者(母) 入間 梅子

○家庭状況について

父(又はそれに相当する方)		母(又はそれに相当する方)	
R6.1.1現在 ☒ 入間市内 <input "="" type="checkbox"/> 入間市内 <input "="" type="checkbox"/> 入間市内 <input "="" type="checkbox"/> 入間市内 <input 2"="" type="checkbox/>(市・区町・村)</td></tr><tr><td colspan="/> 不在の場合	該当部分を記入してください。		
理由： ☐ 死亡 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 別居 ☐ その他()			
年 月 日 から [児童扶養手当の受給] あり・申請中・なし			
別居の場合:氏名 (年 月 日生) 住所			
別居の理由: 単身赴任・離婚前提 [法的手続き なし・あり()確認できる書類を提出してください]			
在宅障害児(者)※の有無あり(対象者:)・ ☒ なし ※ありの場合、手帳等のコピーを提出して下さい			
※在宅障害児(者)とは、教育・保育給付認定保護者もしくは教育・保育給付認定保護者と同一の世帯に属する者のうち、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児および、国民年金の障害基礎年金等の受給者のうち、在宅している者を指します。			

○ 施設を選んだ主な理由について、ひとつお答えください。 ☐教育(幼稚園等) ☐保育(保育所等)

☐ 自宅から近い	☐ 職場から近い	☐ 平日の開所時間	☐ 土曜日の開所時間
☐ 施設の設備面	☒ 施設の教育・保育方針	☐ 兄弟が在園している	
☐ その他	()		